

第 4 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 30 年 7 月 26 日（木）

午後 3 時 10 分～午後 3 時 50 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>ただいまから平成 30 年度第 4 回西蒲区自治協議会を開催します。 会議の開催にあたり、本日の次第並びに資料の確認を行います。 事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1-1「平成 31 年度特色ある区づくり事業について（意見聴取）」、資料 1-2「特色ある区づくり予算について」、資料 1-3「平成 31 年度特色ある区づくり事業の流れについて」、資料 1-4「特色ある区づくり事業のアイデアについて」、資料 1-5「参考 平成 30 年度 西蒲区特色ある区づくり事業について」があります。 また、本日机にお配りした参考資料として、畠山委員から配付依頼がありました「地域の情報 発言内容」、「西川まつり」のチラシ、「西川コミュニティだより第 31 号」、西区自治協議会広報誌「西区を豊かに第 26 号」、「南区自治協議会だより第 12 号」、「秋葉区自治協議会広報紙かわら版 19 号」があります。資料は以上になりますが、不足等ありませんでしょうか。 それでは、これ以降の会議については新潟市区自治協議会条例の規定により長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>皆さまご苦労さまです。 先般、41.1 度という、日本ではあまりない気温になりまして熱中症が非常に増えているという話が出ております。新潟市でも救急車が大分出動し、消防も大変だというような話を聞いております。 先日、総務部会が中心となり、「角田岬灯台からの流しそうめん」を実施していただきました。非常に暑い中、皆さまボランティアの方も含めて参加いただきまして本当にありがとうございました。怪我もなく終わりました。総務部会長、どうもありがとうございました。 ここからは私のほうで議事を進行します。 はじめに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (南部地域総務課係長)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち出席が 26 名、欠席が 4 名です。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることを報告します。 また、傍聴は 0 名、報道が 1 名となっております。事務局及び報道機関は記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>会議に入る前に、先月の各部会の状況を総務部会から順に、各部会長から報告をお願いします。 総務部会の真島部会長をお願いします。</p>
<p>真島委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。 先月、第 3 回総務部会では、今月 21 日に実施した「角田岬灯台からの流</p>

	<p>ししそうめん」について詳細な検討を行いました。具体的には、部会後に行われるボランティアの事前打ち合わせ会議に向けた検討です。特に当日の天候が心配されることから、雨天時の対応などを協議し、併せて当日の動きや準備する備品等の確認を行いました。その結果、小雨の際には近隣施設からテントを借りることとして、そのほか整理券のデザインなど、いろいろと検討してボランティアとの事前打ち合わせ会議に臨みました。</p> <p>イベント当日は、厳しい暑さでしたが、最終的には 330 名の参加があり、多くの人から楽しんでいただくことができたと思っています。会長からも今お話いただいたとおり、他の部会の委員からも会場に足を運んでいただき、共に盛り上げていただきましてありがとうございました。</p> <p>総務部会からは以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、保健福祉部会、五十嵐部会長をお願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 【保健福祉部会】	<p>6月28日に開催した第4回保健福祉部会について報告します。</p> <p>保健福祉部会では、前回に引き続き西蒲区認知症対策事業の「認知症予防講演会」と「にしかんオレンジの輪」について検討を行いました。9月30日(日)に開催する認知症予防講演会については、PRチラシの最終校正を行いました。完成したチラシは、8月15日(水)の自治会、町内会あて連絡文書で西蒲区内の全世帯に配付します。8月17日(金)から新潟市コールセンターで参加申込みの受付を開始し、募集定員は700名、入場無料となっています。チラシが配付されましたら区自治協委員の皆さまにもぜひ参加申込みをいただきたく、お願いします。</p> <p>また、「にしかんオレンジの輪」については、6月中旬から認知症サポーター養成講座の開催に合わせてPRチラシの配付を始めたことなど、事務局から状況報告を受けました。部会の終了後には、認知症サポーター養成講座を兼ねて、地域福祉に関する研修会を行い、部会委員で認知症対策について理解を深めました。</p> <p>保健福祉部会から以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会の若林部会長からお願いします。</p>
若林委員 【まちづくり・産業部会】	<p>まちづくり・産業部会から報告します。</p> <p>西蒲区まち歩きガイド養成講座の、第1回、第2回の実施結果について、事務局及び河合委員から説明がありました。西蒲区勤務以外の市の職員の方々も多く参加しておられるということで、大変ありがたいことです。</p> <p>また、まち歩きガイドがない西川地区、潟東地区を対象に、来年度もまち歩きガイド養成講座を継続実施したらどうかという意見が出ました。</p> <p>将来、各地区のまち歩きガイドが連携することが理想であり、その際には、まち歩きしたい方を区内一括で対応する窓口が必要になります。これには「いわむろや」、「巻地区まちづくり協議会事務局・観光協会」あたりが対応しやすいのではないかという意見も出ました。</p>

	<p>部会の報告は以上ですが、関連して、まちづくり・産業部会から皆さまに提案があります。</p> <p>「西蒲区まち歩きガイド養成講座」では、最後に受講者がガイドするまち歩きイベントを実施する予定ですが、そのまち歩きを今年度の区自治協議会委員研修としてはどうかということです。</p> <p>区自治協委員として、地域の魅力を知ることは大変意義深いところですし、今回の講座は大変意欲ある方々が受講して下さって、普段意識しない地域の魅力を発掘してくれています。講座は角田地区と中之口地区で開催していますが、今回は魅力に意外性があることや、人数の関係もあり、10月20日(土)実施予定の中之口地区のガイドデビューを、区自治協議会委員研修のために、参加者を自治協委員のみとして開催してはどうかと考えています。ぜひ、ご検討をお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただいま各部会の状況報告とまちづくり・産業部会の若林部会長から今年度の西蒲区自治協議会委員研修について提案がありましたが、ご意見やご質問がありましたら、お願いします。</p>
乙山委員	<p>「角田岬灯台からの流しそうめん」の件でお伺いします。同時に隣で開催していた「海上すもう大会」は、翌日の新潟日報で報道されたと思いますが、「流しそうめん」については、どうだったのでしょうか。</p> <p>また、同時に、「恋する灯台」の認定式もありましたが、それも報道されたのか不明です。</p> <p>「恋する灯台」については、以前、区自治協議会で婚活イベントを実施したこともあり、せっかく良い名前が付いたので、今後、婚活の場として、さらにPRしていったら良いのではないかという意見です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>報道関係ですが、今日は新潟日報の記者が入場されています。既に取り上げていただいているかもしれませんが、今後も西蒲区の事業については、積極的に取り上げていただくようお願いしたいと思います。</p> <p>また「恋する灯台」については、区長から説明をお願いします。</p>
鈴木区長	<p>7月21日の「角田岬灯台からの流しそうめん」と「海上すもう大会」のイベントと一緒に「恋する灯台」の認定式を実施させていただき、区自治協議会委員の皆さま、地元住民の皆さまからもお祝いいただきありがとうございました。</p> <p>まず、報道については、新潟日報さん、よろしくをお願いします。</p> <p>ニュースの方は、2日遅れでしたが、BSNの昼のニュースで認定式の様子を報道していただきました。</p> <p>今後のPRについては、ロマンチスト協会長からもいろいろ提案を受けているところで、現在、全国で認定されている30以上の「恋する灯台」とネットワークを組み、共通イベントを実施するという企画があります。そのような企画で盛り上げていくながら、「ロマンスの聖地」となるようPRしていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。</p>

<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 先ほど、まちづくり・産業部会の若林部会長より提案のあった、今年度の区自治協議会委員研修のテーマについてはいかがでしょうか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは、今年度の区自治協議会委員研修のテーマを「まち歩きにより地域の魅力を知ること」とし、各部会の状況報告は、これで終了します。 続いて議事に入ります。議事(1)の「特色ある区づくり事業について」地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>暑い中お疲れさまです。地域総務課長の頓所です。平成31年度特色ある区づくり事業について説明します。 資料1-1「平成31年度特色ある区づくり事業について(意見聴取)」をご覧ください。区自治協議会条例に基づき、平成31年度の特色ある区づくり事業の立案について区自治協議会の皆さまからご意見をいただきたいということです。 資料1-2「特色ある区づくり予算について」をご覧ください。特色ある区づくり事業の基本的な枠組みについてです。特色ある区づくり事業には、区役所が企画・実施する事業と、区自治協議会が企画・実施する区自治協議会提案事業の2種類があります。区役所企画事業については、区独自の課題解決に向けた取り組みや、区の魅力や特性を活かした取り組みを行うものです。そして、区自治協議会提案事業については、地域課題の解決に必要な事業などが対象となっています。 どちらもソフト事業に限られ、件数については制限がありません。予算限度額については裏面をご覧ください。こちらに8区の予算の配分方法が載っています。各区2,500万円の均等割、こちらに人口と面積割合分を合算し、西蒲区は平成30年度と同額の2,900万円の予定となっています。平成30年度は、区役所企画事業と区自治協議会提案事業が別々の予算でしたが、平成31年度は、この2つの事業予算が一本化されます。それが一番大きな変更点になります。 次に、「自治協議会の関与」についてご覧ください。区役所企画事業は、区自治協議会の皆さまのご意見を反映させて事業に取り組むものです。区自治協議会提案事業、こちらは区自治協議会が企画・実施し、主体的に取り組むものです。「自治協は実行委員会方式など、地域活動団体(地域コミュニティ協議会、社会福祉協議会、NPO等)と連携した事業の実施について積極的に検討を行い、効果的な協働の推進を図ることとする。」と記載のとおり、区自治協議会がコミ協などの地域団体と一緒に連携事業をすることもできます。 昨年、区自治協議会提案事業は500万円の枠でした。500万円の中から地域団体を対象として、予算100万円を別枠として「いきいきコミュニティ事業」という事業を募集しました。これについては、予算が一本化されたことにより、予算の効果的な執行、弾力的な運用を図るために、別枠の予</p>

	<p>算を設けた事業募集は行いません。</p> <p>次に、資料 1-3「平成 31 年度特色ある区づくり事業の流れについて」をご覧ください。本日から区役所企画事業の提案を募集します。そして次回の区自治協議会が開催される 8 月 27 日を締め切りとさせていただきます。それらの意見を踏まえ、区で事業案を作成し、9 月の区自治協議会全体会で事業案を提示します。そこでさらにご意見を頂き、12 月に事業の確定をします。</p> <p>区自治協議会提案事業については、区役所事業と予算が一本化される関係により、例年より少し早めに検討に入っていただきたいと思います。そして 10 月には事業案を示していただき、12 月に区役所企画事業と一緒に原案の確定という流れになります。</p> <p>次に資料 1-4「特色ある区づくり事業のアイデアについて」をご覧ください。こちらは委員の皆さまから特色ある区づくり事業に対する意見を頂くための様式になります。次の区自治協議会が開催される 8 月 27 日までに地域総務課へ提出いただきたいと思います。</p> <p>資料 1-5「参考 平成 30 年度 西蒲区特色ある区づくり事業について」です。こちらは、今年度実施している区役所企画事業を掲載していますので、参考としていただきたいと思います。説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの件について、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p>
土田（真）委員	<p>説明で不明な点をお聞きします。</p> <p>予算の一本化ということについて、合計 2,900 万円のうち、昨年度までは区役所分が 2,400 万円、自治協が 500 万円という枠組みになっていたと思いますが、個別の枠組みがなくなり、全体で 2,900 万円の中で、区役所が考える部分と自治協が考える部分が一緒になるということでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>そのとおりです。</p>
土田（真）委員	<p>自治協の 500 万の枠組みの中の「いきいきコミュニティ事業」も統一され、無くなるということでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>資料 1-2 をご覧ください。資料右下に記載のとおり、「自治協は、地域コミュニティ協議会と一緒に事業を行うことができる」とあります。昨年のように別枠で 100 万円というような、別枠での事業募集は行いませんが、各部会で検討いただき、コミ協と一緒に事業を行ったり、コミ協、自治会、NPO などを相手に、事業の募集を行ったりするということもあり得ると考えています。</p>
土田（真）委員	<p>では、基本的には地域からの提案という事業は無くなると理解してよろしいのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域からの提案という事業募集は行いませんが、部会の中で地域と一緒に</p>

(頓所地域総務課長)	になってやることは可能です。
土田（真）委員	<p>不可能ではないということですね。</p> <p>今日、参考資料で西区と南区の自治協だよりが配付されまして、西区と南区も西蒲区の「いきいきコミュニティ事業」に似た事業を、ほかの団体から募集して事業化したということが載っていました。ほかの区も同じような扱いでしょうか。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	ほかの区の状況は、現時点では把握しておりません。ただ、資料 1-2 は 8 区共通ですので、部会の中で地域と一緒にやるということは、ほかの区でも考えられると思います。
畠山委員	10 月に市長選挙が行われます。新しく当選した市長の考えや、財政難などの理由で、本日示された予算額が変わる可能性はあるのでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	資料 1-2 の裏面をご覧ください。そちらに※印で「予算額は、財政状況に応じ変更の可能性あり」と記載されています。現在のところ、西蒲区は 2,900 万円の予定で検討していますが、変更の可能性もあるということです。
畠山委員	財政難であるということ踏まえ、新しい市長が誕生することを考えると、一生懸命作っても変更の可能性があるということですね。そうすると、あまりやる気が出てこない。
土田（真）委員	予算が一本化になると、区役所が企画する事業と自治協が提案する事業と同列となりますが、事業選択は、誰がどこで評価するのでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	それは区自治協議会提案事業のことでしょうか。
土田（真）委員	予算が一本化になると、市役所が考える部分と自治協が考える部分と同じレベルでスケジュールが進んでいきます。最終的にどの事業を区役所がやって、どの事業を自治協がやるというのは、誰がどこの時点で判断して事業を決めるのでしょうか。
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>区役所企画事業については、資料 1-3 の流れに基づき、区役所の中で検討していきます。区自治協提案事業については、今まで同様に調整部会で決定していただき、もし要求額を満たすことができない場合は、地域総務課と調整するという形になると思います。</p> <p>最終的には 12 月の時点で、2,900 万円に収まるような形の案を作りたいと考えています。</p>
土田（真）委員	<p>今回の制度改正では、極端に言えば、区自治協議会提案事業のみで 2,900 万円の事業を組み立てることも可能であると考えます。</p> <p>その中で、区自治協議会が提案した事業と区役所の企画した事業の合計が 2,900 万円に収まれば良いのですが、それ以上になった場合、区役所の事業を選択するのか、自治協の事業を選択するのか、誰がどういう基準で判断をして決めていくのかということをお教えください。</p>
事務局	最終的には地域総務課で決める形になります。今、区自治協提案事業の

(頓所地域総務課長)	<p>枠を 2,900 万円分取れるかというお話しでしたが、全体の枠、合計額は昨年と同じ予算額となっています。そうすると、昨年の区自治協議会提案事業予算の 500 万に収めろということではありませんが、500 万円を目安ということで、念頭に置いて検討いただきたいと思います。</p>
土田 (真) 委員	それを先に言ってもらえると分かりやすい。
議長 (長井会長)	ほかによろしいですか。
(意見・質問なし)	
議長 (長井会長)	<p>それでは、議事 (1) は終了します。どうもありがとうございました。</p> <p>次に、その他 (地域の課題・情報など) です。</p> <p>まず、チラシなどの配付がありました「西川まつり」について、畠山委員からお願いします。</p>
畠山委員	<p>「西川まつり」が 8 月 24 日 (金) から 26 日 (日) に開催されます。まず見に来てください。楽しんでいただきたいと思います。</p> <p>目玉として、1 つは 24 日に行われる商工会の「福もち神輿」。現役の商工会青年部と OB の商工会青年部の「福もち神輿」、これはエネルギーで見ものです。</p> <p>それから「民謡流し」。これは、稲わらをはざ木に投げる、そういう踊りです。これも華やかで賑やかです。</p> <p>それから 25 日に行われます「小中学校パレード」。これも人気があり、家族そろってパレードに参加している子どもを追いかけます。</p> <p>メインは、「西川傘鉾行列」というのがあり、「みこし渡御」です。付き添いの「お稚児様」や「鉄砲・鷹・金棒に弓持ち」など厳粛に行われます。</p> <p>また、打ち上げ花火も現在準備中で、10 号玉もたくさん打ち上がります。ぜひ「西川まつり」においでください。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>いつも言いますように、地域の行事を PR していますので、ぜひ皆さまも参加してみてください。自治協委員ですから、各地域の行事に参加することも大事ではないでしょうか。私はそう思います。畠山委員、ありがとうございました。</p> <p>そのほかございますか。ほかがないようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局の方へ渡したいと思います。</p>
事務局 (南部地域総務課係長)	<p>ありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡をさせていただきます。</p> <p>次回の西蒲区自治協議会については、8 月 27 日 (月) の午後に巻地区公民館で開催予定です。また、当日には市長と区自治協議会委員との懇談会を併せて予定しています。ご案内については、改めて文書を送付させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、マイナンバーカードの写しの提出について連絡をします。前回の</p>

会議の際にも連絡しておりましたが、お持ちになった方は部会の際に事務局にご提出ください。この後、各常任部会を開催します。部会の会場については、総務部会が 2 階の実習室、保険福祉部会が 2 階の研修室、まちづくり・産業部会が 3 階の視聴覚室になっておりますので、席のご移動をよろしくお願ひします。

以上をもちまして、平成 30 年度第 4 回西蒲区自治協議会を終了します。本日はお忙しいところありがとうございました。